

高齢者の方に関する相談窓口

高齢者の方の生活や介護に関する相談窓口です。

介護保険は40～64歳で特定疾病に認定された方、又は65歳以上の方が対象ですが介護認定のない方、ご家族からの相談も可能となっています。お困りの際はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

来所される場合は、あらかじめ日時等ご連絡をいただくとスムーズです。

事業所名称	所在地	電話番号
八雲地域包括支援センター	栄町 13-1	65-5001
八雲町社協指定居宅介護支援事業所	シルバープラザ内	64-2112
居宅介護支援事業所やくも（溪仁会）	栄町 13-1	65-2121
八雲総合病院指定居宅介護支援事業所	東雲町 50	63-2185

【介護保険サービス利用までの流れ】

介護保険サービスを利用するには要支援・要介護の認定が必要となります。

